



いつもありがとう

(5月8日 町立図書館 親子でおりがみ
～お花のメッセージカードを作ろう!～)

おもな
内容

日頃から災害に備えましょう	2～3
令和5年4月1日採用 太子町職員の募集	4
提案型協働事業の募集	6
児童手当制度の一部変更について	8
総合健診のご案内	10～11

大雨や風水害の季節が近づいています 日頃から災害に備えましょう

これから秋にかけて、大雨や台風などによる災害が発生する危険性が高くなります。日頃から気象情報などに注意し、家の内外の安全点検や避難所を確認するなど、「自らの命は自らが守る」という気持ちで災害に備えましょう。

問い合わせ
企画政策課 ☎277-5998

■普段からの備え

- 避難に備えて、非常用持出品の準備をしておきましょう。また、感染症拡大防止のため、マスクや体温計、消毒液も用意しておきましょう。
- 停電に備えて、懐中電灯や携帯ラジオと予備の電池を準備しておきましょう。また、連絡手段となる携帯電話・スマートフォンポータブル充電器も用意しておきましょう。
- 土のうなど、水の浸入を防ぐものを準備しておきましょう。

■避難行動について

- 立ち退き避難（水平避難）
「立ち退き避難」とは、指定緊急避難場所や安全な親戚・知人宅などに避難することです。町から避難情報が発令されたら、速やかに避難しましょう。また、避難所における密集・密接を防ぐために、安全な場所にある親戚・知人宅などに避難できるよう、事前に話し合いをしておきましょう。

●屋内安全確保（垂直避難）

「屋内安全確保」（垂直避難）とは、水害などの災害発生時に自宅や近くにある建物の2階以上に避難する方法のことです。
大雨などの際は、足元が悪いため、屋外での行動は大変危険です。自宅が浸水深（洪水発生時の水の深さ）3m以下の区域に位置し、河川から離れている場合は、外に避難するよりも「屋内安全確保」することが有効です。

■警戒レベル（避難情報）の種類

警戒レベルとは、災害発生危険度を直感的に理解し、的確な避難行動をとることができるように気象庁が発表する注意報・警戒報などの気象

情報と町が発令する避難情報とを関連付けたもので、災害の切迫度に応じて、5段階の警戒レベルで提供されています。町からの避難情報などの緊急情報は、防災行政無線（※）やテレビ、ラジオ、ひょうご防災ネット（※）、町ホームページなどを通じてお伝えします。

警戒レベル	避難情報の種類	とるべき行動	気象情報
5	緊急安全確保	すでに大きな災害が起きている状態命を守ることを最優先に行動	大雨特別警戒報 氾濫発生情報
必ず避難			
4	避難指示	危険な場所にいる人は全員避難	土砂災害警戒情報 氾濫危険情報
3	高齢者などの避難	高齢者などの避難に時間がかかる人は、安全な場所へ避難	大雨警戒報 (土砂災害) 洪水警戒報
2	各種注意報 (気象庁が発令)	ハザードマップで避難先や避難経路の確認 非常持ち出し袋の確認	大雨注意報 洪水注意報
1	早期注意情報 (気象庁が発令)	災害への心構えを高める	早期注意情報

【たいし安全安心 ネットQRコード】



【ひょうご防災ネット QRコード】



App Store Google Play

■指定緊急避難場所・指定避難所

指定緊急避難場所とは、風水害・地震・大火災などの大きな災害が起こった際に災害の危険から緊急的に避難し、身の安全を守るための場所です。町では、公園や学校園、公民館などの28箇所を指定しています。
指定避難所は、大規模災害時に被災者が一定期間滞在し、避難生活を送ることができる施設です。災害の種類によって避難できる施設が決まっていますので、事前にご確認ください。下記の表で、自宅の近くにある緊急避難場所と避難経路を確認しましょう。

■福祉避難所

町では、高齢者や障害者など特別な支援を必要とする人のために、7箇所の民間福祉施設と協定を締結し、「福祉避難所」として位置付けています。福祉避難所は、避難生活が長期化する恐れがある場合に必要に応じて開設されます。発災直後から避難者を受け入れるものではありませんので、まずは公共施設の指定緊急避難場所へ避難をお願いします。福祉避難所の位置については、太子町防災ハザードマップやホームページをご確認ください。

施設・場所名	住所	指定緊急避難場所					指定避難所
		洪水	土砂災害	地震	大規模な火事	内水氾濫	
太子山公園	鶯 131-1 他			○	○		
太子町役場	鶯 280-1	○	○	○	○	○	○
斑鳩公民館	鶯 678	○	○	○		○	○
斑鳩寺公園	鶯 705 他			○	○		
斑鳩小学校	鶯 713	○	○	○		○	○
文化会館	鶯 1310-1	○	○	○		○	○
斑鳩幼稚園	馬場 5	○	○	○		○	○
斑鳩保育所	馬場 20-1	○	○	○		○	○
石海公民館	福地 132-1	○	○	○		○	○
石海小学校	福地 422	○	○	○	○	○	○
石海幼稚園	福地 501-1	○	○	○		○	○
保健福祉会館	老原 102-1	○	○	○		○	○
南総合センター	塚森 131	○	○	○		○	○
太子高等学校	糸井 19	○	○	○	○	○	○
太子西中学校	立岡 207-1	○	○	○	○	○	○
町民体育館	東南 51-1	○	○	○		○	○
太田幼稚園	東出 126-1	○	○	○		○	○
太田小学校	東出 128	○	○	○	○	○	○
太子東中学校	太田 1			○	○	○	○
太田公民館	太田 370-3	○	○	○		○	○
太田東地区農村交流センター	原 1039	○	○	○		○	○
太田公園	原 138-95			○	○		
総合公園グラウンド	佐用岡 246-1			○	○		
龍田公民館	佐用岡 388-8	○	○	○		○	○
龍田幼稚園	佐用岡 390-2	○	○	○		○	○
龍田小学校	佐用岡 436	○	○	○		○	○
総合公園体験学習施設	太子町佐用岡 58 (総合公園内)	○	○	○	○	○	○
子育て支援センター	太子町佐用岡 381-1	○	○	○	○	○	○

■協定の避難所・避難場所

町では、災害に備えて民間企業と協定を締結し災害時に民間企業の施設の一部を避難所として利用できるように事前に取り決めていきます。
協定の避難所・避難場所の開設時には、町からたいし安全安心ネットやホームページ、防災行政無線などで広報します。

協定の避難所・一時避難場所		種別
東芝 姫路半導体工場 (体育館)	太子町鶯 300	避難所
JR 網干総合車両所	太子町福地 622	避難所
二葉にじいろ子ども園	太子町原 551-1	避難所
青山ゴルフクラブ	姫路市青山 1464	避難所
網干自動車教習所	姫路市網干区高田 108	避難所
マックスバリュ太子南店	太子町蓮常寺 281-2	一時避難場所
マックスバリュイオン太子店	太子町東出 262-1	一時避難場所

会計年度任用職員（選挙事務アルバイト） 投票立会人募集

問い合わせ・申し込み
選挙管理委員会(総務課内)
☎ 277-1010

会計年度任用職員（事務補助員）

- 募集人数
投票日 9名程度
期日前投票 3名程度
- 勤務地
投票日 町内9投票所のいずれか
期日前投票 役場行政棟A 101 会議室
- 資格要件（全てを満たす人）
①基本的なパソコン操作ができる人
②公職選挙法を順守し、投票の秘密が守れる人
③投票管理者の指示に従い、選挙の公正を害すような行為をしないと誓約できる人
- 職務内容 投票所における投票事務の補助
- 勤務日時
・投票日 7月10日回
6時30分～20時30分
・期日前投票 6月23日回～7月9日回
8時～20時30分
・事前説明会 6月22日回
15時30分から1時間程度(要出席)

※上記投票の勤務時間のうち休憩時間は1時間とします(当日の状況に応じて勤務時間を1時間程度延長する場合があります)。

- 報酬 1,011円/時間
 - 交通費 町規定に基づき支給
 - 福利厚生 非常勤職員公務災害補償保険有
 - 選考方法 書類選考
(過去に選挙事務の従事経験がある場合、経歴欄に記入)
- ※書類選考の結果は6月13日回までに採用者のみに通知します。

- 応募方法
市販の履歴書に写真を添付の上、上部余白に投票日別(※)を朱書きして、選挙管理委員会へ提出(郵送可)
(※)投票日別…「投票日」「期日前投票」「両方の投票日」のいずれか
- 応募期限 6月6日回 17時15分
(土日除く・郵送の場合は必着)
- 応募先 選挙管理委員会(総務課内)
〒671-1592 鶴280-1

※投票日が変更になる可能性があります。

投票立会人

より明るく親しみやすい投票所づくりの一環として、投票日および期日前投票日に投票が公正に行われるように、投票立会人を募集します。

- 募集人数
投票日 18名
期日前投票 各日2名
- 期間
投票日 7月10日回 7時～20時
期日前投票 6月23日回～7月9日回
8時30分～20時
- 報酬
投票日 11,700円/日
期日前投票 10,400円/日
- 応募資格
太子町の選挙人名簿に登録されている人
投票区ごとに2名選任し、応募者多数の場合は選考により決定します。
※選挙人名簿に登録されている投票区以外の投票所の立会人に選任される場合があります。
- 応募方法
電話またはメール(soumu@town.hyogo-taishi.lg.jp)で応募し、住所、氏名、電話番号、希望日、所属政党の有無をお伝えください。
- 応募期限 6月6日回
- 応募先 選挙管理委員会(総務課内)

～選挙に行きましょう～

7月に参議院議員通常選挙があります。参議院議員通常選挙には、選挙区と比例区の2種類の投票があります。選挙区は、地域の代表を選ぶもので、候補者の氏名を記入して投票します。比例区は、候補者の氏名を記入する【個人票】または政党の名称を記入する【政党票】を投票します。18歳になると得られる「選挙権」選挙は、私たちの意見を反映させるための代表を選ぶことができる大切な権利です。貴重な一票を無駄にしないために、積極的に選挙に行きましょう。

職員募集



町ホームページ
【職員の募集
(総務課)】

問い合わせ
総務課 ☎ 277-1010
〒671-1592 鶴280-1

令和5年4月1日採用 ～町を支え、未来をつくる 仕事をしませんか～

- 受付期間 5月25日回～6月17日回
- 職種
事務職A 若干名
事務職B(文化財担当) 1名
土木職 1名
保健師 1名
幼稚園教諭 若干名

- 受験資格
【事務職A】
昭和62年4月2日以降に生まれ、学校教育法による4年制大学卒業程度の学力を有する人(学歴は問いません)
【事務職B(文化財担当)】
次の①と②の要件をいずれも満たす人
①昭和62年4月2日以降に生まれ、学校教育法による4年制大学または大学院で主に考古学を専攻し卒業した人、または令和5年3月末日までに卒業見込みの人
②学芸員資格を有する人または令和5年3月末日までに取得見込みの人

- 幼稚園教諭
昭和57年4月2日以降に生まれ、幼稚園教諭免許および保育士の資格を併せて有する人、または令和5年3月末日までに取得見込みの人

【土木職】
昭和62年4月2日から平成9年4月1日の間に生まれ、学校教育法による大学、高等学校などにおいて、試験職種に関する学科を専攻し卒業した人、または令和5年3月末日までに卒業見込みの人

【保健師】
昭和62年4月2日以降に生まれ、学校教育法による4年制大学卒業程度の学力を有する人で保健師免許を取得している人、または令和5年3月末日までに取得見込みの人

●試験日程

【第1次試験】

日程	職種	試験内容
7月17日回	幼稚園教諭	実技試験
	その他の職種	口述試験(集団面接)

第2次試験以降の詳細は個別通知します。

●申込方法

受付は郵送のみとし期限内必着とします。また、必要書類が整っていない場合および受付期間後の受付は行いません。
※提出書類などの詳細は町ホームページをご覧ください。

幼稚園の育児休業代替職員の募集

- 職種・人数 幼稚園助教諭・2名
- 職務内容 園児指導、園務分掌など
- 資格要件 幼稚園教諭免許所持者(住所は町内外問わず)
※採用時点で有効な免許所持者に限ります。
- 給料 月額192,200円～203,700円(前歴などにより決定します)
- 期末手当 6月30日、12月10日に月給の1.2月分
※採用日によって期末手当の支給率は異なります。
- 勤務日時 月曜日～金曜日の幼稚園開園日
8時30分～17時15分(休憩60分)
- 任用期間 ①採用日～令和6年8月31日回
②8月24日回～令和7年8月31日回
※①、②ともに産休育休代替のため変更する場合があります。

問い合わせ
管理課 ☎ 277-1016
〒671-1592 鶴280-1

- 交通費 町規定に基づき通勤手当として支給
- 各種保険 公立学校共済組合および(一財)兵庫県市町職員互助会へ加入
※雇用保険加入(月18日以上勤務する月が6か月を超えた後、引き続き同様の勤務をする場合は、兵庫県市町村職員退職手当組合へ加入) 地方公務員災害補償制度が適用されます。
- 選考日 随時
(詳細は申込者に個別に通知します)
- 選考場所 太田幼稚園(東出126・127 合併番地1)
- 選考方法 個別面接および実技試験(ピアノ試弾など)
- 応募方法 履歴書に写真を貼付し、窓口に提出または郵送
履歴書の左上に「幼稚園助教諭」と朱書きしてください。
- 応募期間 随時(土日祝除く)

制度のお知らせと受給者証更新のご案内です
福祉医療費助成制度について

問い合わせ
 町民課 ☎ 277-1012

福祉医療費助成制度（高齢期移行助成事業、重度障害者医療費助成事業、乳幼児等医療費助成事業、母子家庭等医療費助成事業、高齢重度障害者医療費助成事業、こども医療費助成事業）は、所得制限などの要件を満たす人を対象に受給者証を発行し、医療費の一部を助成する制度です。

- 対象者**
- ◎中学3年生修了までの人
 - ◎65歳～69歳の人（住民税非課税世帯で、所得がない人と一定の所得以下で要介護2以上の認定を受けている人）
 - ◎母（父）子家庭など
 - ◎重度障害のある人（身体障害者手帳1級・2級、療育手帳A判定、精神障害者保健福祉手帳1級の認定を受けている人）

※助成を受けるには申請が必要です。非該当世帯も家族構成の変化や所得更正などによって、該当する場合があります。詳細はお問い合わせください。

受給者証の更新について

(表)

7月1日(日)以降の受給資格の確認のため、所得・課税状況などを審査し、審査結果を6月下旬に送付します。対象となる人には新しい受給者証を同封します。ただし、右表の要件に該当する人は審査に必要な書類を提出する必要があります（未提出の場合には更新できない場合があります）。

対象者	必要書類
令和4年1月2日以降に太子町へ転入した人	令和4年度所得・課税証明書（令和4年1月1日現在の住所地で発行されたもの）
税法上の所得未申告の人（被扶養者を除く）	税務課などで受理された令和3年分の収入・所得の申告書の控え
母子家庭等医療費助成制度の対象者	世帯構成などを確認するための現況届（対象者には個別通知）

みんなで支えあいましょう

認知症サポーター養成講座受講者の募集

認知症サポーターとは、認知症の人やその家族を手助けする人です。認知症に関する正しい知識を持ち、地域や職場で認知症の人やその家族が安心して暮らし続けることができるよう、一緒に学びませんか。

- 日時 6月20日(日) 13時30分～15時（受付は13時15分～）
- 場所 役場行政棟3階ホール
- 対象 認知症の人とその家族を温かく見守る意欲を持つ町内在住または在勤者
- 定員 20名（先着順）
- 申込期間 6月1日(日)～17日(日)（土日除く）
- 申込方法 電話申込
- 受講料 無料
- 持ち物 筆記用具

※受講修了者全員にサポーターの証である「オレンジリング」をお渡しします。
 ※検温、マスクを着用してお越しください。

問 高年介護課 ☎ 276-6639

～人権文化をすすめる町民運動～

人権標語の募集

一人一人の人権が尊重される明るいまちづくりをめざし、8月の「人権文化をすすめる町民運動」に合わせ、人権標語（一般の部）を募集します。なお、児童・生徒の部、PTAの部は学校を通じて募集します。

優秀作品は、8月7日(日)に開催する「人権文化をすすめる町民運動」推進強調月間記念大会で表彰予定です。

- 申込期限 6月16日(日)
- 対象 町内在住または在勤者
- 申込様式 任意
- 申込方法 作品に住所、名前（ふりがな）、電話番号、年齢をご記入の上、社会教育課窓口持参またはメール申込

●その他
 入賞作品は、丸尾建築あすかホールロビーでの展示（8月中）および広報たいし、人権啓発カレンダーへの掲載を予定しています。

問 社会教育課 ☎ 277-1017
 E-mail syakyo@town.hyogo-taishi.lg.jp

皆様のご提案をお待ちしています
～提案型協働事業の募集～

問い合わせ
 企画政策課 ☎ 277-5998

住みよいまちをつくるため、住民の皆さんと町が協働して、地域課題や社会的課題の解決に取り組む事業の提案を募集します。

採択された事業に対して、町と提案団体が協働して取り組むとともに、その事業費を助成します（上限30万円）。

●提案できる団体

町内に活動拠点を有する団体で、組織の規約などが定められ、適正な会計処理が行われているなどの要件に合致するもの

●提案の対象となる事業

団体が自ら企画し、町の地域課題の解決に取り組み、住民の交流促進や住民生活・福祉の向上に寄与する事業

●令和4年度事業テーマ

太子町の歴史や自然などの魅力発信事業
 ※安全確保が困難な事業、営利または政治・宗教もしくは選挙活動を目的とした事業などは対象外

●補助の対象となる経費

提案事業の実施に直接必要となる経費（1事業上限30万円まで）

●提案団体と町の役割分担

提案団体と町事業関係課で協議や調整を行い、それぞれの役割分担を定めて事業を実施

●採択事業の決定

書類審査および7月上旬に開催予定のプレゼンテーション審査を踏まえて事業を採択

●事業の実施

採択事業は、令和5年3月末までに完了することが必要です。事業終了後には、その成果や効果を広報たいしなどでお知らせします。

●申込方法

企画政策課窓口または町ホームページに備え付けの提出書類様式に必要な事項を記入の上、窓口申込

●申込期限

6月13日(日)（土日除く）

協働して取り組んだ事業を報告します

**令和3年度
 提案型協働事業の実施報告**

令和3年度提案型協働事業として採択した事業について提案団体と協働し、情報誌を作成しました。広報たいし令和4年2月号と併せて全戸配布しました。

●協働団体

siita 編集室

●事業名

町の知られざる魅力をあつめた情報誌「たのしいたいし」の町制施行70周年記念号制作・発信事業

●事業内容

情報誌「たのしいたいし」の町制70周年特別号を作成しました。町広報紙とは異なる視点で町制70周年を捉え、町の70年間の歩みを見守ってきた人、企業を取材するなど、普段は見聞きすることができない貴重な情報が詰まった情報誌になりました。

問 企画政策課 ☎ 277-5998

新たな情報発信を始めました

太子町 LINE 公式アカウントを開設

5月より、太子町 LINE 公式アカウントの運用を開始しました。行政情報、町PRなどのさまざまな情報の提供を行います。ぜひ、友だち登録してご利用ください。



イベントの様子も写真などを交えて紹介していきます！
 ぜひご覧ください。



太子町LINE
 公式アカウント
 QRコード



問 企画政策課 ☎ 277-5998

農事相談

農業委員会では、令和4年度から定期的に「農事相談」を始めます。地域の農業に関わる悩み事について、気軽にご相談ください。

- 対象者
 - 農業に関心のある人
 - 農地を所有している人
 - 農地を借りて野菜づくりをしたい人
 - 農地を貸したい人
 - 農地の維持・管理にお困りの人 など

●開催日・開催場所

開催日	開催場所
6月2日(日)	役場行政棟 3階 A301
8月4日(日)	
10月6日(日)	
12月1日(日)	役場行政棟 3階 A302

- 開催時間
10時～12時

エンディングノートの活用について

認知症は、年齢を重ねれば誰にでも起こる「脳の病気」です。記憶や思考などの能力が少しずつ低下し、日々の生活に支障が出るようになります。

もしあなたの家族が判断する能力を失ったり、コミュニケーション能力が低下した時、どうして欲しいかを話し合ったことがありますか？認知症の人を介護していた家族から、最も後悔したことを聞くと「判断が出来る時に、本人の意思を確認しておけばよかった」とよく言われます。

町では、「命の大切さを見直す」「残された人生でどのようなことをすべきか」を考える『きっかけ』になるように、エンディングノートを作製しています。親子で一緒に記入できる内容となっていますので、この機会にエンディングノートを書いてみませんか？

- 配布期間 令和5年3月31日(金)まで
- 配布場所 高年介護課窓口
- ※なくなり次第配布を終了します。

誰もが人権尊重される社会を

本年度の住民学習会で活用していただく人権啓発映画「夕焼け」を紹介いたします。この映画のテーマは、「ケアラー」だれもが人権尊重される社会を」とです。

映画の主人公(中学生)は、幼い弟の世話や家事に追われる生活にしんどさを感じつつも、「家族のことは、家族でするのが当たり前」という思い込みから、気持ちを押し殺して生活しているヤングケアラーです。小学校時代の担任の先生との交流によって、自分の状況や本当の気持ちを見つめ直し、将来に向き合うための一歩を踏み出します。お互いを気にかけて、人と人がつながっていくことが、ケアラーとその家族が抱える問題解決の糸口になる様子が描かれています。

ヤングケアラーとは、「YOUNG(若い)」と「CAREER(世話をする人)」を組み合わせた言葉で、本来は大人が担うべき家事や家族の世話を日常的にしている子どもをいいます。

ヤングケアラーに関する調査(厚生労働省・令和4年1月)が小学6年生対象に行われ、6・5%(約15人に1人)が「世話をしている家族がいる」と回答しました。昨年の中学生対象の調査結果は、中学5・7%、高校4・1%で、小学生の結果の方が上回っています。世話の内容や頻度は、「見守り」「家事」「兄弟のお世話や送り迎え」などで、「ほぼ毎日」が半数(52・9%)を超えていました。平日1日当たりの世話に費やす時間は平均2・9時間で、7時間以上が7・1%でした。学校生活では、欠席・遅刻・早退が多く、健康状態に影響を与えている結果も出ています。本人が当たり前のお手伝いと理解し、自覚しづらいことや家庭内の問題のため表面化し難いことが課題となっています。

家事や介護など家族の身の回りの世話をすることは、他人事ではありません。だれもがする側にもされる側にもなるかもしれない。身の回りに同じような状況の家庭はないか、どのような支援ができるか考えていきたいですね。

6月より全国共通で制度が変更になります 児童手当制度の一部変更について



町ホームページ
児童手当制度の一部改正について

問い合わせ・提出先
社会福祉課 ☎ 277-1013

令和4年6月から「児童手当法」の改正に伴い、児童手当の制度が一部変更になります。

- 【変更点】
- ①所得上限限度額が設けられます。
 - ②現況届の提出が原則不要になります。

①所得上限限度額について

児童手当などの支給区分は前年所得に基づき判定されます。

所得制限・上限早見表 (万円)

扶養親族などの数	A：所得制限限度額		B：所得上限限度額	
	所得額	収入額の目安	所得額	収入額の目安
0人	622	833.3	858	1,071
1人	660	875.6	896	1,124
2人	698	917.8	934	1,162
3人	736	960	972	1,200
4人	774	1,002	1,010	1,238
5人	814	1,040	1,048	1,276

※「収入額の目安」は世帯合算ではなく、生計中心者の給与収入のみで計算しています。目安であり、実際は給与所得控除や医療費控除、雑控除を控除した後の所得額で所得制限を確認します。

※扶養親族などの数は、年末調整や確定申告などで税法上申告した人数です。限度額は、1人につき38万円(扶養親族などが70歳以上の同一生計配偶者または老人扶養親族である時は44万円)を加算した額となります。

児童を養育している人の前年所得が上表の所得上限限度額以上の場合、6月分から手当が支給されなくなります。また、A未満の場合は児童手当を、A以上B未満の場合は特例給付として児童1人あたり月額一律5,000円を支給します(右上表参照)。

前年所得と支給区分

Aの所得額未満の人	➔	児童手当
A以上B未満の所得額の人	➔	特例給付(5,000円/月)
B以上の所得額の人	➔	支給対象外

②現況届の提出が原則不要になります

令和4年度から受給者の現況を公簿などで確認することで、現況届の提出を原則不要とします。ただし、次に該当する人は引き続き提出が必要です。

- 引き続き現況届の提出が必要な人
 - ・法人である未成年後見人
 - ・配偶者と離婚協議中である人
 - ・住民票が町外にあるが、町で児童手当を受給しているDV避難者
 - ・支給要件児童の戸籍や住民票がない人
 - ・施設・里親である受給者
 - ・その他、町で現況届の提出が必要と判断した人(児童と別居している人など)

該当する人は、太子町から現況届を送付しますので、6月17日(金)までにご提出ください。

なお、2～5月分の児童手当または特例給付については、6月3日(金)に指定の口座に振り込みます。

夏季期間限定の募集です 学童保育園の夏季会計年度任用職員募集

問い合わせ・申し込み
社会福祉課 ☎ 277-1013
〒671-1592 鵜 280-1

就労などにより保護者が不在の児童のために、小学校単位で学童保育園を開設し、児童の健全育成を図っています。夏休みの間、学童保育園で勤務していただける会計年度任用職員(補助員)を募集します。

- 職種 放課後児童支援補助員(夏季)
 - 募集人数 10名
 - 雇用期間 7月21日(日)～8月31日(日)
 - 勤務場所
 - ・斑鳩学童保育園 (鵜713 ☎276-0499)
 - ・石海学童保育園 (福地477-3 ☎276-4212)
 - ・太田学童保育園 (東出125-1 ☎276-3045)
 - ・龍田学童保育園 (佐用岡436 ☎276-8510)
 - 勤務時間 月～金曜日までの週5日および第1、3土曜日8時～19時の間で6時間勤務のシフト制
 - 時給 968円～1,037円
 - 各種保険 労災保険、雇用保険
 - 受付期間 6月1日(日)～6月10日(日)
 - 受付場所 社会福祉課窓口
 - 受付時間 8時30分～17時15分(土日除く)
- ※受付期間内に社会福祉課まで履歴書を郵送またはご持参ください。

健康づくりにご活用ください 総合健診のご案内

問い合わせ・申し込み
さわやか健康課 ☎ 276-6630

太子町総合健診では、特定健診やがん検診などが受診できます。
1年に1度、自身や家族の健康のためにご活用ください。

申込方法

【郵送申込】

広報たいし6月号に添付の申込用紙に必要事項を記入し、郵送してください。
先着順に受診日時を決定します。申込用紙の到着が遅くなると、希望日での受診ができない場合があります。お早めにお申し込みください（時間指定はできません）。
※申込用紙は健診を委託している「兵庫県厚生農業協同組合連合会」に届きます。
※申込用紙がお手元がない場合は、さわやか健康課（保健福祉会館内）または町民課窓口までお越しください。

【電話申込】※申込用紙での申し込みが優先

- 申込開始日 6月20日(日)
- 受付時間 8時30分～17時15分（土日除く）

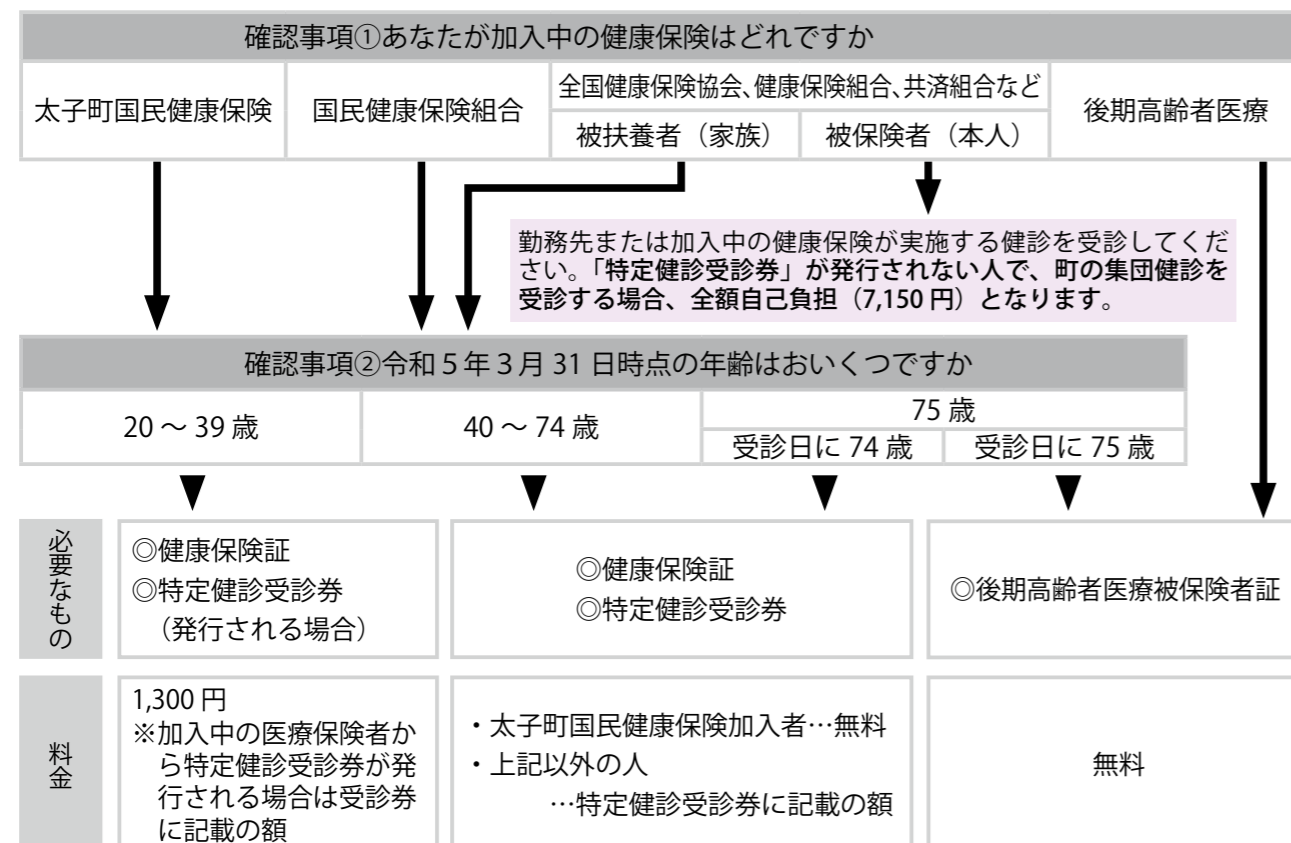
実施日時・場所

日程	場所	時間
9月 2日(金)～5日(月) 7日(金)～9日(日)	丸尾建築あすかホール	8時30分～11時
10月 1日(土)～7日(金)	保健福祉会館	

【申込期限】
7月15日(金)

特定健診（基本健診）対象者チェック表

健診の際の持ち物および料金の確認にご活用ください。



※特定健診受診券は加入中の健康保険から発行されますが、申請が必要な場合があります。

検査項目・料金

申込項目	受診項目・検査内容	対象者※1 (健診当日に町に住民票がある人)	個人負担金※1		
			20～74歳	75歳以上※2	
特定健診（基本健診）					
基本項目	身体計測（身長、体重、腹囲、血圧） 血液検査（AST、ALT、γ-GT、血糖値またはHbA1c、HDL・LDLコレステロール・中性脂肪） 尿検査（糖、蛋白、潜血） 医師の診察	20歳以上 後期高齢者医療加入者の腹囲測定はありません。 「特定健診（基本健診）対象者チェック表」をご参照ください※3			
当日申込	詳細項目	基本項目を受ける人	健診結果で、一定の基準に該当し、医師が必要と判断した人	【20～39歳】 無料	無料
				【40～74歳】 特定健診受診券に記載	
			上記以外	330円	1,170円
血液オプション	血液オプション検査（尿素窒素、総コレステロール、血清尿酸）	基本項目を受ける人で希望する人	346円		
がん検診（加入医療保険に関わらず受診できます）					
胸部	胸部総合健診（胸部X線検査）	20歳以上	200円	無料	
オプション選択	アスベスト	胸部X線+アスベスト検診(問診)	アスベストの心配がある人	無料	
	喀痰	胸部X線+喀痰検査 ※喀痰容器は当日お渡しします	50歳以上で1日の喫煙本数×年数が600以上の人	1,100円 300円	
胃がん	胃がん検診（バリウム検査）	40歳以上	1,500円	500円	
胃がんリスク	胃がんリスク検診（血液検査）	30歳から39歳の人で過去に検査していない人	600円		
大腸がん	大腸がん検診（便潜血検査2日法）	20歳以上	400円	100円	
前立腺がん	前立腺がん検診（血液検査）	50歳以上の男性	500円	200円	
肝炎ウイルス	肝炎ウイルス検診（B型・C型肝炎ウイルス血液検査）	40歳以上で過去に検査していない人	無料		
風しん	風しん抗体検査（血液検査）	町からクーポン券を発行された人	無料		

- ※1 対象者および個人負担金は令和5年3月31日時点の年齢です（一部例外に注意）。
- ※2 75歳未満の後期高齢者医療加入者は、被保険者証の提示にて75歳以上と同じ扱いとなります。
- ※3 40～74歳の人を受診される「特定健診」は、加入医療保険者（健康保険証に記載）が実施します。

集団健診の受診特典

集団健診を初めて受診した人と、継続して受診している人に特典（お米3合）をお渡しします。

●対象者

- 過去5年間に9月、10月の集団健診の受診歴がない人
- 過去5年間に9月、10月の集団健診を4回以上受診した人

健康ひろば

Schedule

6月

※母子健康手帳の交付、妊婦健康診査助成券の交付は随時行っています。妊娠が確認できればお早めにさわやか健康課へお越しください。

※新型コロナウイルス感染拡大防止のため中止・延期する場合があります。

問い合わせ・事業場所

さわやか健康課(保健福祉会館)

☎ 276-6630 FAX 276-6631

相談

まちの保健室

6月6日・27日(日)

9時30分～11時30分

保健師と栄養士が健康相談に応じます。

健康診査

★対象者に個人通知

受付時間 13時30分～14時15分

乳児健康診査

6月29日(日)

対象 令和4年2月生まれ

乳児相談

6月28日(日)

対象 令和3年10月生まれ

1歳6カ月児健康診査

6月22日(日)

対象 令和2年11月生まれ

2歳児健康診査

6月8日(日)

①受付 13時30分～14時15分

対象 令和元年11月生まれ

②受付 14時30分～15時

対象 令和元年12月生まれ

3歳児健康診査

6月1日(日)

対象 平成30年12月生まれ

健康チェック相談会の実施

身体の状態をチェックして、日頃の運動や食事について確認してみましょう。

●測定項目

身長・体重測定、血圧測定、握力測定、血管年齢測定、体脂肪測定、フレイルチェック、食事状況チェック、イス座り立ちテスト、指輪っかテスト、認知症チェック

※保健師・栄養士による個別相談もあります。

●日程・場所

右の表を参照してください。

●受付時間

9時30分～11時30分

龍野健康福祉事務所の事業

要申込

健康管理課

栄養相談

☎ 0791-63-5677

6月13日(日)

10時～11時30分

栄養に関する専門的な相談、食品の栄養成分表示の方法と活用の相談などに応じます。

エイズ・肝炎相談

☎ 0791-63-5140

(HIV・肝炎ウイルス検査)

6月14日・28日(日)

13時15分～14時30分

(検査・相談は原則無料・匿名可)

地域保健課

こころのケア相談

☎ 0791-63-5687

6月3日(日) 13時～15時

精神疾患、認知症、アルコールの問題など、こころの問題でお悩みの人やその家族が対象です。

実施日	実施場所
5月30日(日)	太子町役場(A101)
6月2日(日)	保健福祉会館
7月5日(日)	太田公民館
8月2日(日)	保健福祉会館
9月30日(日)	龍田公民館
10月24日(日)	保健福祉会館
11月25日(日)	太田公民館
12月19日(日)	保健福祉会館
令和5年1月20日(日)	太子町役場(A101)
令和5年2月9日(日)	保健福祉会館
令和5年3月31日(日)	龍田公民館

健康ダイアリー

Health diary

朝食を食べよう！～6月は食育月間です～

朝食を毎日食べていますか？

令和3年度に町民2,000人に実施したアンケートの結果、平成24年度の調査結果と比べて朝食を欠食する人の割合が増加し、特に男性の20～40歳代、女性の20歳代の欠食率が高くなっていることが分かりました。

アンケート結果については、町ホームページに掲載しています。ぜひご覧ください。



町ホームページ

太子町地域保健推進計画(第3次)・太子町食育推進計画(第2次)策定のための住民アンケート結果

●朝食の大切さについて

朝食を食べないと、脳の唯一のエネルギー源となるブドウ糖が不足します。脳は寝ている間も働いているため、脳のブドウ糖は、朝起きた時に不足している状態です。ブドウ糖が不足したまま活動をはじめると脳が働きにくくなり、集中力が低下したり、イライラしやすくなります。

朝食を欠食し、昼食に朝食の分をまとめて食べてしまうと肥満になりやすく、糖尿病、脂質異常症にもなりやすいという研究結果がでています。

また、朝食と昼食をまとめて食べなくても、1日2食だけでは栄養が不足し、貧血や便秘、フレイル(虚弱)になる可能性があります。

●朝食を食べるためには

1週間朝食を食べないと、欠食が習慣化します。アンケート結果より朝食の欠食理由には、時間がない・食欲がない・食べる習慣がない、が上位を占めていました。

時間がない場合

まずは早寝早起きを心がけましょう。早く起きるためには夕食は早めに済ませて、食べ過ぎないようにするなど、朝に食欲が湧くように生活リズムを整えることが大切です。また、寝る前のテレビ、スマートフォンの使用やコーヒーなどのカフェイン飲料の摂取、寝酒は寝付きにくくなるため控えましょう。

朝食を作る時間がない場合は、前日の夕食を多めに作り朝食に利用したり、すぐに食べられるおにぎりやバナナなどを準備しておくこともおすすめです。

食欲がない場合

朝にコップ1杯の水(湯)を飲むだけでも、胃の運動パターンが変わります。何かを口にすることから始めてみましょう。夕食の時間が遅い、食べる量が多い、夜食を食べるなどの場合、胃腸が十分に休まず朝に空腹を感じにくくなります。残業などで夕食が遅くなる場合は、夕方におにぎりやサンドイッチなどを食べて、帰宅後におかずのみを軽めに食べることをおすすめします。また、揚げ物などの高脂肪なおかずより、煮物や汁物などの脂質の少ないおかずを選びましょう。お風呂あがりにアイスを食べるなどの就寝前の間食は、肥満の原因となります。間食を摂る場合は、日中に摂るように心がけましょう。

食べる習慣がない場合

水分を摂ることから始め、少しずつ固形物にして食べる量を増やしていきましょう。

朝食を食べる事に慣れてきたら、主食(ご飯、パンなどの炭水化物)、主菜(卵、ウインナーなどのたんぱく質)、副菜(ブロッコリーやトマトなどの野菜類)をそろえて食べると栄養のバランスも良くなります。

朝食を食べて健康な毎日をおくりましょう。

●おすすめ朝食レシピの紹介

レンジで簡単！ふわふわオムレツ

(レシピ提供：太子町いずみ会)



<材料>1人分

卵…1個 マヨネーズ…大さじ1/2 塩こしょう…少々
好きな具(ハム、ピーマン、玉ねぎなど)…合わせて大さじ2杯くらい ケチャップ…適量

<作り方>

①耐熱容器に卵を割り入れ、みじん切りにした具とマヨネーズ、塩こしょうを入れてよく混ぜます。

②ラップをふんわりとのせて、レンジで約1分～1分半程度加熱します。

③器に盛り付けて、ケチャップをかけたら完成です。

マイナンバーカードは順次交付しています(要予約)
マイナンバーカードの申請に必要な写真を町民課で無料撮影します。混雑時は写真のお渡しまでに時間がかかる場合があります。

開庁時間 平日 8時30分～17時15分

町民課では、証明書発行などの業務を18時15分まで時間を延長して実施しています。詳しい内容は町民課へお問い合わせください。



問い合わせ

☎277-1010 FAX276-3892

企画政策課	277-5998
総務課	277-1010
財政課	277-5996
税務課	277-1014
収税管理室	277-5700
町民課	
戸籍係	277-1011
保険係・国民年金係	277-1012
生活環境課	277-1015
社会福祉課	277-1013
高齢介護課	
介護保険係	276-6715
高齢福祉係(地域包括支援センター)	276-6639
さわやか健康課	276-6630
産業経済課	277-5993
まちづくり課	277-5992
上下水道事業所	
上水道	277-3241
下水道	277-5991
会計課	277-5990
議会事務局	277-5995
教育委員会管理課	277-1016
教育委員会社会教育課	277-1017
教育委員会文化推進課	277-2300

人口と世帯 5月1日現在

人口	33,717人	(△22)
男	16,524人	(△7)
女	17,193人	(△15)
世帯数	13,914世帯	(+22)

※()内は前月比

納期 期限内に納めましょう。

◆納期限 6月30日(日)

◎税務課 町県民税(1期)

※納付には便利で安心な口座振替をご利用ください。

マイナンバーカード 休日申請窓口のご案内

平日に来庁できない人のために、マイナンバーカードの申請受付や申請に必要な写真の無料撮影を行います。
●日時 6月26日(日) 9時～11時30分
●場所 町民課窓口
※予約は不要です。詳細は町ホームページをご確認ください。

国民年金保険料の特例免除制度

失業などの理由で収入が減少した場合、申請により所得状況などを審査した上で、国民年金保険料の一部あるいは全額の納付を免除します。免除期間中は一部保険料を納めたものとして将来受け取れる年金額に反映されます。
また、障害年金、遺族年金の支給対象期間となります。

●申込先 町民課または姫路年金事務所 (姫路市北条1-250)
●必要なもの 年金手帳・基礎年金番号通知書・雇用保険被保険者離職票または雇用保険受給資格者証
●証明書コンビニ交付 サービスの停止
令和4年度所得証明書(令和3年中の所得)発行の切替作業のため、5月25日(日)6時30分～5月31日(日)23時まで所得証明書コンビニ交付サービスを停止します。
6月1日(日)6時30分からは証明書コンビニ交付サービスで令和4年度所得証明書を取得できます。

町県民税の減免制度

失業や退職などにより、町県民税の納付が困難な場合は減免を受けることができます。
●受検期間 免許有効期限の6カ月前から何年度でも受検可能です。検査に合格しなければ免許証の更新ができません。
●内容 第1回 「知られざる素顔 冒険家植村直己の人生」 第2回 「大自然 大原から教えられること」
●参加費 無料
●定員 50名(申込順)
●申込方法 電話申込
●受付 6月13日(日)～9時～17時

義務付けられます。
●対象者 次該当する75歳以上の人
・普通自動車運転することのできる免許保有者で起点日(免許有効期限の直前の誕生日から160日前の日)から過去3年間に、信号無視や速度超過などの11種類の違反歴がある人
・10月12日(日)以降に誕生日を迎える人
●対象となる違反行為 信号無視・通行区分違反・通行帯違反・速度超過・横断等禁止違反・踏切不停止等・遮断踏切立入り・交差点右左折方法違反等・交差点安全進行義務違反・横断歩行者等妨害等・安全運転義務違反・携帯電話使用等

●受検期間 免許有効期限の6カ月前から何年度でも受検可能です。検査に合格しなければ免許証の更新ができません。
●内容 第1回 「知られざる素顔 冒険家植村直己の人生」 第2回 「大自然 大原から教えられること」
●参加費 無料
●定員 50名(申込順)
●申込方法 電話申込
●受付 6月13日(日)～9時～17時

●更新申請受付期間 6月13日(日)～8月19日(日)
※10月31日(日)まで更新申請の受付は可能ですが、新しい受給者証の発送は11月1日(日)以降となります。
※更新手続きのご案内は、更新受付開始日までに、各受給者宛にお送りします。案内が更新受付開始日までに届かない場合は、お問い合わせください。なお、今年度は有効期間の延長は予定していません。
●更新申請受付期間 6月13日(日)～8月19日(日)
※10月31日(日)まで更新申請の受付は可能ですが、新しい受給者証の発送は11月1日(日)以降となります。
※更新手続きのご案内は、更新受付開始日までに、各受給者宛にお送りします。案内が更新受付開始日までに届かない場合は、お問い合わせください。なお、今年度は有効期間の延長は予定していません。

●更新申請受付期間 6月13日(日)～8月19日(日)
※10月31日(日)まで更新申請の受付は可能ですが、新しい受給者証の発送は11月1日(日)以降となります。
※更新手続きのご案内は、更新受付開始日までに、各受給者宛にお送りします。案内が更新受付開始日までに届かない場合は、お問い合わせください。なお、今年度は有効期間の延長は予定していません。

●受検資格 令和4年4月1日において高等学校または中等教育学校を卒業した翌日から起算して3年を経過していない人および令和5年3月までに卒業見込みの人
●申込方法 インターネット申込
●申込期間 6月20日(日)～29日(日)
詳細は、龍野税務署にお問い合わせください。
●受検資格 令和4年4月1日において高等学校または中等教育学校を卒業した翌日から起算して3年を経過していない人および令和5年3月までに卒業見込みの人
●申込方法 インターネット申込
●申込期間 6月20日(日)～29日(日)
詳細は、龍野税務署にお問い合わせください。

NEWS 成年後見制度普及啓発講演会

●日時 6月24日(日) 13時30分～15時(受付13時～)
●場所 丸尾建築あすかホール中ホール
●内容 「おひとり様の老後対策～安心して暮らし続けるために～」
●講師 佐藤 好恵さん(行政書士)
●定員 100人(先着順)
●参加費 無料
●申込方法 電話申込
●申込先 西播磨成年後見支援センター ☎0791-72-7294

NEWS 「災害時における物資の供給等の支援協力に関する協定」の締結

町では、大規模な自然災害の発生に備え、さまざまな物資を備蓄しています。発災時の円滑な食料・生活必需品の供給を目的として、株式会社ホームセンターアグロと「災害時における物資供給等の支援協力に関する協定」を締結しました。



図書館 ☎ 277-1580

「乗り物」大集合



ざんねんなクルマ図鑑 昭和自動車研究会 ● KADOKAWA
 電車の顔図鑑 (1~5) 江口 明男 ● 天夢人
 宇宙飛行士野口聡一の全仕事術 世界文化ブックス
 日本懐かしバス大全 加藤 佳一 ● 辰巳出版
 船体解剖図 プニップクルーズ他 ● イカロス出版
 踏切の世界 chokky ● 天夢人
 歩みを止めるな!世界の果てまで952日リヤカー奮闘記 吉田 正仁 ● 産業編集センター
 日本路面電車地図鑑 地理情報開発 ● 平凡社
 山陽電鉄・神戸電鉄沿線アルバム 辻 良樹 ● アルファベータブックス

歴史資料館

☎ 277-5100

特別公開 **入館無料**
 斑鳩寺から寄託いただいている資料のうち、聖徳太子没後1400年を記念して特別公開を行います。
 ●「斑鳩寺のたからもの～神さまと仏さま～」
 会期 6月8日(木)まで **公開中**
 ●「斑鳩寺のたからもの～聖徳太子絵伝・斑鳩寺本～」
 会期 6月11日(日)～7月3日(日)

古文書講座 (入門講座)
 古文書の勉強を始めたいという人を対象に、入門講座を開催します。全3回の講座で、同様の講座を12月頃にも予定しています。
 日時 6月16日・23日(日)
 7月7日(日)
 14時～15時30分
 場所 丸尾建築あすかホール創作室
 (6月23日(日)のみ研修室)

町民体育館・総合公園陸上競技場

☎ 277-4800

第118回小学生サッカー大会
 日時 6月25日(日)・26日(日)9時～
 場所 陸上競技場
 ※新型コロナウイルスの影響により大会が延期または中止になる場合があります。

移動図書館(木曜日)

6月	10:30～ 10:50	11:00～ 11:20	14:30～ 14:50	15:00～ 15:20	15:30～ 15:50	16:00～ 16:30
9日	塚 地域内	森 地域内	沖 地域内	代 地域内	福 地(三反長) 地域内	米 田 公会堂
16日					原池団地 公民館	山 田 掲示板前
23日	広 公民館	坂 公民館	上 公民館	太 公民館		太子ニュー タウン 公民館

6月の開館日 ×印は休館
 開館時間：10時～18時(金曜日は20時まで開館)

日	月	火	水	木	金	土
			1	2	3	4
5	6	7	8	9	10	11
12	13	14	15	16	17	18
19	20	21	22	23	24	25
26	27	28	29	30		

30日(日)は館内整理のため休館。

歴史講座「水神の祭りと河川」**どなたでも聴講できます。**
 日時 7月2日(日)13時30分～
 場所 丸尾建築あすかホール研修室
 講師 藤原 喜美子さん(流通科学大学准教授)

臨時休館のお知らせ
 特別公開への展示替えのため、休館します。
 休館日 6月9日(日)・10日(日)
 7月4日(日)

陸上競技場の利用時間の延長
 次の期間の利用時間を延長します。
 ◎8月14日(日)まで9時～19時
 ◎8月16日(日)～8月31日(日)9時～18時
 ※テニスコート・町民グラウンドは21時まで利用が可能です。

暮らしの 情報館

NEWS

太子町消防操法大会

☎生活環境課

消防団による消防操法の訓練の成果をぜひご覧ください。
 ●日時 6月26日(日)8時～
 ●場所 総合公園多目的グラウンド
 ●種目 ポンプ車、小型ポンプ、消火栓
 ※新型コロナウイルスの感染状況により急遽中止する場合があります。



消費生活ワンポイント

PRすれば無料になる!?

☎生活環境課

【事例】
 SNSのダイレクトメールで、「美顔器にご興味はありませんか? SNSでPRするだけで、実質無料!」という勧誘があった。美顔器を購入し利用後に評価するだけで、キャッシュバックされるとの説明であったため、契約しクレジットカードで支払った。しかし、届いた商品がPRしたが、返金はなく高価な支払いだけが残った。(20代女性)
 【アドバイス】
 SNSの投稿で商品やサービスをPRすれば、キャッシュバックを受けて、一切の負担なく利用できるなどと勧誘して契約をさせる手口が、全国の消費生活センターなどで報告されています。キャッシュバックを前提に、消費者の名義で商品やサービスを契約するように指示されています。費用の負担はないと言われていても後から請求されたり、別の商品などの購入を勧められることがあります。また、解約時には違約金のほか、商品を割賦で購入している場合は、残債を一括で請求されることもあります。「自己負担なし」「実質無料」と勧誘されても、安易に契約せず、慎重に判断してください。

豊かなむらを災害から守る月間
 【6月1日(日)～30日(日)】
 関光都農林振興事務所 (山地災害についての相談) ☎0791-58-2201
 関光都土地改良センター (ため池についての相談) ☎0791-58-2215
 兵庫県と県内市町では6月を「豊かなむらを災害から守る月間」として、防災パトロールや災害に対する備えなどの啓発運動を実施しています。危険箇所や避難場所について、家族や地域ぐるみで十分話し合ひましょう。
 また、危険な場所・避難場所を兵庫県ホームページ(CGハザードマップ)で確認しておきましょう。

優良運転者表彰申請の受付
 関たつの交通安全協会 ☎0791-62-3397
 優良運転者表彰(金・銀・銅賞)申請の受付を行います。
 ●対象者
 ・交通安全協会の会員の人が過去に禁固以上の刑を受けたことがない人
 ・過去5年間、無事故無違反でかつ道路交通法により刑事処分または行政処分を受けていない人
 ※申請には、6月1日(日)以前に自動車安全センター発行の「無事故・無違反証明書」が必要となります。
 申請条件などの詳細はお問い合わせください。
 ●受付期間
 6月1日(日)～30日(日)

おめでと〜ございませう
 近畿管区行政評価局長表彰
 前田 俊春さん(立岡) 第30回ヤングリーグ春季大会出場
 杉本 怜玖さん(ヤング姫路アイアンズ) 第44回全国高等学校柔道選手権大会出場
 団体戦 男子の部優勝
 最優秀選手受賞
 三木 望夢さん(大牟田高等学校) 第40回全国高等学校ソフトボール大会出場
 高嶋 里奈さん(神戸野田高等学校) 第15回全国社会人クラブバドミントン選手権大会出場
 小林 幹男さん(西本町)

相談・窓口・教室
 無料法律相談【要予約】
 6月8日(日)・6月22日(日)13時～16時
 場所・担当 企画政策課 無料相談【予約優先】
 6月8日(日)13時～16時
 場所 役場B301会議室
 担当 税務課
 人権・行政相談
 6月1日(日)13時30分～15時30分
 場所・担当 企画政策課
 日本語教室(外国人対象)【要申込】
 6月4日・18日・25日(日)13時30分～15時
 6月5日・19日(日)10時～12時
 場所 地域交流館スペース1
 担当 企画政策課

消費生活相談【電話相談可】
 毎週月・水・金曜日 9時30分～16時
 場所・担当 生活環境課
 もの忘れ相談【要予約】
 6月14日(日)13時～16時
 場所 役場A102会議室
 担当 高年介護課
 こころの健康相談【要予約】
 6月2日(日)13時30分～16時30分
 場所 保健福祉会館
 担当 さわやか健康課
 たいしつ子悩み相談【要予約】
 開庁日8時30分～17時15分
 場所・担当 管理課
 ※予約受付時間は随時
 心配ごと相談
 6月10日(日)・24日(日)13時30分～16時
 場所 保健福祉会館相談室
 担当 社会福祉協議会

社会教育・生涯教育

新型コロナウイルス感染拡大防止のため、参加については事前に申し込みが必要です。

●● 社会教育課 ☎ 277-1017 ●●

たちばな大学一般教養講座

日時 6月22日(金) 10時～
場所 丸尾建築あすかホール大ホール
内容 自分と家族のための終活講座ー
弁護士が教える「終活」のコツ
講師 吉原 美由希さん
(吉原美由希法律事務所)

書道

日時 6月6・20日(日) 13時30分～
場所 丸尾建築あすかホール創作室
講師 水橋 溪仙さん

歴史教養講座

日時 6月15日(金) 9時30分～
場所 丸尾建築あすかホール研修室
内容 須恵器の歴史など
講師 是川 長さん

●● 斑鳩公民館 ☎ 277-4550 ●●

ふれあい茶道教室

日時 6月4・18日(日) 9時30分～
内容 こどもと大人と一緒に茶道に親しもう
講師 春井 千鶴さん

きらきらママカフェ 託児付き

日時 6月7日(日) 9時30分～
内容 開講式
塩麴作り「美味しい麴漬けに挑戦」
講師 福田 いすみさん

●● 石海公民館 ☎ 277-4511 ●●

こども茶道

日時 6月11日・25日(日) 13時30分～
講師 原田 和恵さん

●● 太田公民館 ☎ 277-4811 ●●

こども華道

日時 6月18日(日) 13時30分～
講師 未生流 玉田 恵甫さん

こどもクッキング

日時 6月25日(日) 9時30分～
講師 宮中 真智子さん

生涯学習講座

日時 6月24日(日) 10時～
講師 田村 三千夫 (文化推進課長)
内容 楯岩城(太田城)の話
定員 30名

健康クッキング

日時 6月28日(金) 9時30分～
講師 宮中 真智子さん

●● 龍田公民館 ☎ 276-0044 ●●

パソコン教室

日時 6月4・18日(日) 13時30分～
講師 岡田 義憲さん

こども現代アート

日時 6月11日(日) 10時～
講師 山口 謙二さん

伝筆(つてふで)教室

日時 6月25日(日) 9時30分～
講師 円尾 裕子さん

●● 南総合センター ☎ 277-1102 ●●

人間の生き方講座「メキシコ・陽気な国」

日時 6月3日(日) 9時30分～
講師 アナロサ・アレドンドさん
(姫路市国際理解出前講座講師)

※手話通訳あり

丸尾建築あすかホール ☎ 277-2300

聖徳太子没後1400年記念公演 好評発売中

歴史楽劇「和をもって貴しとなすー幻説 聖徳太子ー」
元 OSK 日本歌劇団トップスター 桜花 昇ぼるが聖徳太子を演じ、元宝塚歌劇団鳴海 じゅんが蘇我入鹿を演ずる豪華キャスト。歌劇をベースにゴスペルや踊り、和楽器やピアノの生演奏などを融合させた新感覚ミュージカルです。

作・演出 北林 佐和子
監修 北川 央
日時 ○6月11日(日)
【1部】開場13時30分～開演14時～
【2部】開場17時30分～開演18時～
○6月12日(日)
【1部】開場10時30分～開演11時～
【2部】開場14時30分～開演15時～
場所 丸尾建築あすかホール大ホール(全席指定)
料金 1,000円(税込) ※当日500円増



町公式 YouTube
【和のまち】太子チャンネル 楽劇の告知

第19回太子音楽祭 入場無料

日時 6月19日(日)
開場 13時～開演 13時30分～
場所 丸尾建築あすかホール大ホール(自由席)
出演者 カナリアの会、アンダンテ、コール
ひまわり、西はりま混声合唱団、
石海コーラスわすれな草、太子おとのね
児童合唱団、パパゲーノ

聖徳太子没後1400年記念公演

「聖徳太子のうたまいー天理大学雅楽部 太子公演ー」
演目 管絃「越殿楽」「陪臚」、謡物「更衣」、
舞楽「納曾利」「蘇莫者」
日時 9月3日(日)
開場 13時30分～開演 14時～
場所 丸尾建築あすかホール大ホール(全席指定)
料金 500円(税込) ※当日500円増
販売場所 丸尾建築あすかホール窓口
販売開始 6月3日(日) 9時～
電話予約は同日13時～
※未就学児は入場できません。

立川 志らく 独演会

日時 9月10日(日)
開場 13時30分～開演 14時～
場所 丸尾建築あすかホール大ホール(全席指定)
料金 3,000円(税込) ※当日500円増
販売場所 丸尾建築あすかホール窓口
販売開始 5月28日(日) 9時～
電話予約は同日13時～
※販売初日のみ、お一人様6枚までの購入となります。未就学児は入場できません。

平原 綾香 HIRAHARA AYAKA "The COVERS 2022" 好評発売中

日時 6月18日(日)
開場 16時30分～開演 17時～
場所 丸尾建築あすかホール大ホール
(全席指定)
料金 7,500円(税込) ※当日500円増



子育て支援センター『ひまはび』 ☎ 277-3880 ☎ 080-8501-1146

プロに教わるスマホ写真講座 午前一般開放無し

日時 6月10日(日) 10時～11時30分
場所 子育て支援センター「ひまはび」
対象 子育て中の親子
定員 10組
講師 三田 幸平さん (トロワフィールド)
持ち物 スマホなど、帽子、タオル、水筒
申込受付 6月3日(日) 9時30分～(先着順)

お母さんのための骨盤体操教室 午前一般開放無し

日時 6月20日(日) 10時30分～11時30分
場所 子育て支援センター「ひまはび」
対象 子育て中の母親(子ども連れ可)
定員 10名
講師 岡本 吉郎さん (スポーツトレーナー)

持ち物 タオル、水筒
申込受付 6月3日(日) 9時30分～(先着順)

陶芸体験教室「ランプシェードをつくろう」

日時 6月27日(日)
①9時30分～11時30分
②13時30分～15時30分
場所 ふれあいホール
(丸尾建築あすかホール南側)
対象 子育て中の保護者
定員 各10名
講師 文化協会陶芸サークル
材料費 500円
持ち物 エプロン、手拭きタオル、水筒
申込受付 6月3日(日) 9時30分～(先着順)
※参加が2回目以降の人は器に変更できます。

STEP1 6月4日(土)
相続 勉強会
6月18日(土) 14:00～16:00
参加無料
全5回シリーズ(2時間/回)
相続の基礎知識や、目からウロコの話まで事例を交えてわかりやすくお話しします。
美松ホーム株式会社
揖保郡太子町東保 20-1 ☎079-277-3366

丸尾法律事務所
MARUO LAW OFFICE 弁護士 丸尾明弘 兵庫県弁護士会所属
相続 / 遺言 / 借金
離婚 / 交通事故
◇お困り事、お気軽にご相談下さい◇
☎079-224-0105 姫路駅 徒歩4分
姫路市南駅前町63クリスタルビル301

広告募集中

- 広報たいし
- 太子町ホームページ

詳細は、企画政策課(☎277-5998)にお問い合わせください。



た いしの魅力を感じました

ぜひ公演をご覧ください

4月25日、丸尾建築あすかホールで行われる聖徳太子没後1400年記念歴史楽劇「和をもって貴しとなす」の公演(P.18参照)にあたり、出演者の桜花 昇ぼるさんと鳴海 じゅんさんらが太子町を視察訪問しました。斑鳩寺や歴史資料館、ぼうじ石を巡り、聖徳太子にゆかりのある太子町の歴史に触れた皆さんは、公演に向けて意気込みを語っていました。

し ゆんの食材を発信しました

たけのこの収穫取材

4月11日、サンテレビ「ニュース×情報 キャッチ+ (プラス)」で松尾のタケノコを取材のため、元阪神タイガース井川 慶さんと元宝塚歌劇団の壺城 あずささんが、収穫体験に訪れました。松尾農産加工組合の井上 一幸さんにコツを教わりながら、お二人は「難しいけれど、楽しい」と収穫を楽しんでいました。



い ちばんの出会いになりました

あなたの夢叶えるお手伝いします

4月24日、「あなたの夢叶えるお手伝いします」で選ばれた、「円盤投げの湯上 剛輝選手(トヨタ自動車所属)に会いたい」を実施しました。聴覚を補助する人工内耳を装用しながら世界の舞台をめざす湯上選手との出会いは、湯上選手同様に人工内耳を装用する佐々木 新君(3歳)と家族にとってかけがえのない経験になりました。



第6回 聖徳太子絵伝



四天王像に戦勝を祈る聖徳太子様

これは、聖徳太子様の一生のいろいろな場面を、春夏秋冬の4幅の掛け軸に散りばめた絵だよ。年代順ではなく、その出来事のあった季節ごとに、花や紅葉、雪などの風物と一緒に描いているんだ。赤い着物が太子様。幼い太子様が凛々しい若者になり、威厳のある大人になっていく様子もよくわかるよ。

この絵伝は、天文24年(西暦1555)、湯浅河内守忠宗夫人の性溪抄本さんが、法隆寺の持つ鎌倉時代に作られた絵伝を模写させて斑鳩寺に寄贈したもので、描かれた人々の服装や習俗は、鎌倉時代頃の様子だと考えられているんだ。湯浅河内守忠宗は当時の鶴荘の有力者で、忠宗自身も、瓦などを斑鳩寺に寄進しているんだよ。

この絵伝は6月11日国から7月3日回まで、歴史資料館で見られるよ。

HPはこちら

